



Title	日本社会の言語態度が言語継承を担う親にもたらす影響 : 日英国際結婚家庭の日本人母親へのインタビューより
Author(s)	徳永, あかね
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究. 2023, 19, p. 76-89
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/97103
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

《研究ノート》

日本社会の言語態度が言語継承を担う親にもたらす影響

—日英国際結婚家庭の日本人母親へのインタビューより—

徳永 あかね (神田外語大学)

akane@kanda.kuis.ac.jp

How Language Attitudes in Japanese Society Effect Parents Responsible for Language Inheritance:

Interviews with Japanese mothers in Japanese-English marriages

TOKUNAGA Akane

要 旨

社会や個人が言語に対して抱く「言語態度」は、ある言語の新たな学習や喪失などに影響する（田中, 2003）。そのため、日本で暮らす国際結婚家庭の言語継承にも日本社会の言語態度が影響すると考える。本研究では、日英国際結婚家庭の日本人親の言語態度が子どもの言語継承にどう影響するかに焦点を当て、母親6名へのインタビュー会話をテーマ分析（Boyatzis, 1998）を用いて分析した。その結果、「子どもを通わせる小学校の選択と判断材料」「日本社会の偏見への懸念とその対策」「子どもの日英言語能力への評価と学習環境」「仕事の責任と親としての責任のバランス」のカテゴリーが抽出され、そこには国内における外国人の言語能力に対する先入観や語学教育における日本人の母語話者志向など、日本社会の言語態度の影響が認められた。加えて、日本社会の言語態度を内包しつつも、そこから自分の子どもを守ろうとする母親の複雑な心情も示された。

Abstract

The “language attitudes” of society and individuals toward languages influence new language learning and language loss (Tanaka, 2003). Therefore, we posit that the language attitudes of Japanese society affect the language inheritance of international marriage families living in Japan and examine how the language attitudes of Japanese parents in Japanese-English international marriages affect their children’s language inheritance. Interview conversations with six mothers were analyzed using Thematic Analysis (Boyatzis, 1998), yielding the following categories: “the selection and selection criteria of the children’s elementary schools,” “concerns about prejudices in Japanese society and countermeasures against them,” “evaluation of their children’s Japanese and English language abilities and learning environment,” and “balance between work and parental responsibilities.” The results showed the effects of language attitudes of Japanese society, such as preconceived notions of the language abilities of foreigners in Japan and Japanese people’s orientation toward native speakers in language education, as well as eliciting the complicated feelings of mothers trying to protect their children from the language attitudes of Japanese society.

キーワード：日英国際結婚家庭、言語継承、社会の言語態度、母語話者志向、テーマ分析

1. はじめに

夫婦間の言語や文化背景が異なる国際結婚家庭の子どもらは、両親それぞれにつながる複数の言語や文化を継承する可能性を持つ。人の出自の象徴として親などから受け継がれる言語は「継承語(heritage language)」(近藤・小森, 2012, p.265)と呼ばれるが、自分のアイデンティティに関わる継承語の習得は言語権¹⁾の保障といった点からも重要である。言語権の保障に関しては、国際的な子どもの権利条約に、児童の教育においては子どもにつながる言語や文化に対する尊重を育成すること²⁾が謳われ、この条約に批准する日本は継承語や母語保持など外国につながる子どもたちの言語の問題に国家として取り組むことが期待される。しかしながら、日本社会においては子どもの言語権の保障への認識が十分に浸透しておらず、結果として当該家庭の親に拠るところが大きい。そのため、日本社会で育った親も同様に子どもの言語保障についての認識が低いことが懸念される。国際結婚や海外移住などで子どもの言語の問題に取り組まなければならない状況になった際、言語保障の認識を持たないことが親としての意思決定に影響を与えかねないのである。

中島(2016)は、ことばの選択を迫られた経験やことばを失った経験がほとんどない日本人親は、他国の親に比べると言語の継承に関して「自由放任型」が多い傾向にあると指摘する。その一方で、言語の継承に関して認識はしているという見方もある。河原・岡戸(2009)は、日本在住の国際結婚夫婦は「母語保持」と「子どものアイデンティティの問題」を重要であると認識しているが、実際にはさまざまな要因が複雑に絡まり、結果的に家庭内では自ずと優勢言語が生じる傾向を指摘する。但し、家庭内で優勢言語が生じることに関しては議論が分かれるところであろう。ヨーロッパの複言語主義を背景とした言語観では言語と言語の境目を緩やかに捉え、複数の言語を通して得られるものの見方や視点の豊かさに重きが置かれる。日本社会においても視点の豊かさを得るために多様な言語能力の状態を受け入れる姿勢、態度が求められよう。

言語に対する心情や価値観、ビリーフなどのいわゆる「言語態度(attitudes to language)」は個人レベルのみならず、言語共同体における言語の学習、母語の喪失、言語の消滅などに影響する(田中2003)。逆もまた然りであり、日本語の言語共同体における言語態度が、国際結婚家庭の親という個人レベルにも影響するのではないだろうか。そして、その個人の態度によって日本社会の言語態度が形づくられていくことが考えられる。

英語ができることが日本社会で価値を持つことは通念的に知られている。そのため、日本在住の国際結婚家庭においては社会で威信を持つ英語の継承が他の言語よりも有利な環境にあるとされる(例えばYamamoto, 2002など)。ここから、威信を持つ言語に対する態度が家庭における言語の継承の環境にも影響することが示唆される。そこで、本研究では国際結婚家庭の日本語母語話者の親の言語態度に焦点を当て、それが子どもの言語継承にどう影響するかを明らかにすることを目指す。

2. 研究の背景

日本語と英語の母語の組み合わせの国際結婚家庭は「日英国際結婚家庭」と呼ばれる。

山本（2010）は社会における集団のレベルで言語を失う「言語移行」（language shift）は、国際結婚家庭における社会の主流言語の母語話者が促進要因であるとする先行研究の言説を挙げ、日本在住の日英国際結婚家庭においてはこの言説が当てはまらないと主張する。つまり、日本語と英語の組み合わせにおいては、日本語母語話者は社会の主流言語である日本語の促進要因とはならず、英語の継承を後押しする傾向を持つのである。また、ゴロウイナ・吉田・徳永（2022）の調査では、日英家庭の日本語母語話者は他の外国語母語の家庭と比べて、日本語母語話者が英語使用や子どもの教育に積極的に関与するという結果が示されている。この調査では日英国際結婚家庭の親自身が2つ以上の母語を話すケースが多いことに触れ、「日本語と英語のバイリンガル」の家庭が目指されることにより継承する言語の選択肢を狭めてしまう可能性も指摘されている。

以上の先行研究より、日本在住の日英国際結婚家庭においては日本人親の英語に対する言語態度が子どもの言語継承に影響していることが示唆される。しかし、どのように影響しているかを明らかにするためには、まず、日本人親の言語継承に関する意識を可視化した上で、その意識に社会の言語態度の影響がどう表れているかを探る必要があろう。

子どもの成長に伴い、子ども自身が接触する範囲も家庭から社会へと広がっていく。さらに小学校に就学すると、言語はコミュニケーションの手段であるだけでなく、学習手段としても重要な役割を持つ。英語や他の外国語を母語とする配偶者がいる日本語母語の母親へのインタビューを分析した徳永（2022）は、子育ての出発点においては日本人母親が夫や自分につながる複数の言語の継承に価値を置くが、学習言語としての日本語への意識が高まることにより、子どもの日本語が強くなる状況に抗わない選択をすると分析する。ここから、国際結婚家庭の親の言語継承には子どもが受ける教育環境が影響することが示唆される。これに加え、日本の公教育における言語態度を示す知見も報告されている。山本ほか（2013）は国際結婚家庭の子どもが日本の公教育において「日本人の子ども」として扱われる傾向にあり、国際結婚家庭に固有な教育的ニーズが認識されていないと分析する。同様に、Sakamoto（2012）は英語のバイリンガル児童やマルチカルチャーラルな背景を持つ子どもたちが存在することの価値が日本社会で共有されていないという日本の公教育現場の問題点を指摘する。キム・敷田（2013）は日本の学校に通わせる親を対象に行った調査において、子どもにバイリンガル/バイカルチャラルな教育を施すことを理想とする外国人親が日本の教育の「形式的平等主義」によって国際結婚家庭の子どもの生活背景が完全に捨象されてしまうことに不満を抱いていることを明らかにした。

一方で、日本の外国語教育の施策によってもたらされる「英語」という外国語への偏った意識が他の外国語の継承に影響するという指摘もある。平高（2021）は、英語とその他の外国語とでは学校教育、ことに入試の第二外国語としての扱いに格差が存在すると指摘し、日本語教育の推進と英語一辺倒の外国語教育のは正、母語継承語教育と外国語教育の改革を提唱している。

以上で述べた英語や日本語を習得することについての価値観に関する言語態度に加え、学習のし方における日本社会の言語態度も指摘されている。花元（2010）は、日本人学生を対象に英語の発音の変種に対する言語態度を調査した。その結果、英國か米国かの英語の違いによらず英語母語話者の発音への評価が高い一方、日本的なアクセントの英語に対しての評価が低かったことを報告している。花元はその要因として、日本の英語学習現場でイギリスやアメリカの母語話者の英語がモデルとして使用される影響を指摘している。言い換えると、日本の英語教育で母語話者の発音が模範とされ

ることにより、日本社会では母語話者の発音を目指すという言語態度が形成されているのである。鳥飼(2011)は、日本における英語学習が母語話者を到達目標とする傾向にあることを批判的に捉えている。そして、世界共通語としてコミュニケーションの道具に使用する英語には、話者の文化背景や母語の影響が表れるのは当然であり、その多様な英語を受け入れる姿勢を日本社会に求めている。

以上で述べた先行研究より、日本社会における言語態度が日英国際結婚家庭の日本語や英語の継承に影響していることが予測される。そこで、本研究では日英国際結婚家庭の日本語母語話者の親に焦点を当て、子どもへの言語継承に関する意識に日本社会の言語態度がどのように影響しているかを明らかにする。

3. 調査方法

3.1 調査協力者とデータ収集方法

日本人の国際結婚家庭においては、妻が外国人か日本人かのいずれのケースであっても子どもへの影響は父親よりも母親の方が強い(鈴木, 2008)とされる。そのため、本研究では「夫が英語母語話者で妻が日本人」の組み合わせの国際結婚家庭の日本人母親を対象とする。徳永(2022)において長子での経験が下の子どもの子育ての際に影響することが報告されているため、本研究では長子を小学校に通わせていることを条件に加えた。

インタビュー調査は2017年に1名、2020年に5名行った³⁾。インタビューに先立ち、調査協力者自身の言語環境や家族での言語使用状況の質問用紙への回答を依頼した。この回答を参考にしながら、子どもの言語や文化の継承に関して1人あたり1時間半から2時間の半構造化インタビューを行った。インタビュー時に再度調査内容と目的及び守秘義務についての説明を行い、承諾を得た上で録音した会話を文字化して逐語データを作成した。

表1に本研究の研究協力者を示す。協力者は通学可能な圏内に英語のインターナショナルスクールを有する関東圏若しくは中部地方に居住する。表1中「長子の学校」はインタビュー調査を行った時点で長子を通わせていた学校の種類を示す。表中*がついたM3とM4はいずれも長子をインターナショナルスクールに入学させたが、調査時には公立小学校に転入させていた。子どもと配偶者の「日常生活で使用可能な言語」は事前のアンケートの回答に基づく。子どもの言語に関してはアンケートの回答に加えてインタビュー会話も参照し、2つの言語の間に強弱があると答えた場合や、「弱くなっている」と答えた場合には弱いとされる言語を()に入れた。

日本人母親の母語は全員日本語で、日常生活で使用できる言語は日本語と英語の2言語である。本研究では日英2つの言語以外にも親自身が育った家庭で使用していた言語を継承語と捉える。配偶者の母語は全員英語だが、表中に(継承語)と記したM3とM6の配偶者は英語以外の言語が話される家庭で育っている。ゴロウイナ・吉田・徳永(2022)は、日本在住の日英国際結婚家庭の多くが「日本語と英語」という2つの言語に限らず多様で多言語的な環境にあると報告しているが、本研究の対象者にも同様の傾向がみられた。

表1 調査協力者とその子ども・配偶者

発話データの記号		M1	M2	M3	M4	M5	M6
母親自身	子どもとの言語	英語、日本語	日本語	日本語	日本語	日本語	英語、日本語
長子	学校	公立小	公立小	公立小*	公立小*	インターナショナル	インターナショナル
	年齢	7歳	7歳	9歳	10歳	8歳	8歳
	日常生活で使用可能な言語	英語、日本語	(英語)、日本語	英語、日本語	英語、日本語	英語、(日本語)	英語、日本語
第2子以降	年齢	0歳	4歳	0歳	2歳	4歳、0歳	3歳
	日常生活の言語	※該当せず	(英語)、日本語	※該当せず	※該当せず	第2子:英語、日本語	英語、日本語
配偶者	日常生活で使用可能な言語	英語、日本語	英語、日本語	英語、日本語、中国語(継承語)フランス語	英語	英語、日本語	英語、フランス語(継承語)
	子どもとの言語	英語	英語	英語	英語	英語	英語

3.2 分析方法

本研究の目的は、生まれ育った社会の言語態度が国際結婚家庭で子育てをする親の意識にどのように影響しているか、その様相を明らかにすることにある。この目的を達成するため、意識レベルの主題（テーマ）を顕在化することを可能とするテーマ分析（Thematic Analysis）（Boyatzis, 1998）を用いた。

データの分析方法は、土屋（2016）及びGuest et al. (2012)に基づく。まず、意味的なまとまりを1つのコーディングユニットとしてインタビューの逐語データのコーディング作業を行った。その際、1人目のデータで各コードの定義とデータを整理したコードブックを作成し、このコードブックに基づいて残りの逐語データのコーディングを行い、コードの追加、修正を行った。再度全員の逐語データとコードを確認した上で、言語の継承に関連するコードの塊をサブカテゴリーとして抽出した。そのカテゴリー同士を比較し、さらに上位のカテゴリーを生成した。この上位のカテゴリーは、今回の調査協力者6名が言語の継承に関して共通して意識しているテーマとなる。上位のカテゴリー（テーマ）、その下位のサブカテゴリー、及びカテゴリー毎の発話例を表2に示す。

4. 結果と考察

今回は調査の対象数が6名ときわめて限定的であるが、言語継承に関して日本人親が意識するものとして4つのテーマが抽出された。本研究の目的に照らしてこの4つのテーマ毎に日本社会の言語態度の影響がどう表れているかに焦点を当てて考察を行う。なお、抽出されたカテゴリーには子どもを通わせている小学校の教育環境が関係しているため、表2の発話例は現在子どもを通わせている学校の種類別に示す。表中の「公立」は1年生から公立小学校に入学させた親、「公立（中途転入）」はインターナショナルスクールから公立小学校に転入させた親、「International School」は入学時から現在までインターナショナルスクールに通わせている親を表す。

表2 抽出された日本人母親の言語継承に関するテーマ

4.1 子どもを通わせる小学校の選択と判断材料

今回の調査協力者はいずれもインターナショナルスクール（以下 International School を「IS」と記す）を長子の入学先の選択肢として検討の視野に入れていた。山本（2013）はISに通わせる日英国際結婚家庭の夫婦を調査し、ISの選択理由に「日本の公教育に対する否定的評価や経験からISの教育を高く評する」ことを挙げる。本研究では以下のM5の発話に示されるように公立小とISとの教育の違いは父親のみが認識しており、母親はその理由に共感していない様子が示された。こうした夫婦間で共有できない学校選択の判断材料の背景に母親の言語態度の影響が示唆される。

発話データ M5

日本の、えーと、義務教育の、まあ、何ていうんですかね、内容に主人がちょっと疑問があつて。
〈中略〉なんか日本のその学生の学業に対する姿勢とか、教室の中の積極性みたいのが、を
みてると、やっぱインターの出身の子たち。まあ、私はどう違うのかあれなんんですけど、違う
ので、こう、学びに対する姿勢というか。

発話番号 59

もう1つの理由が、その長女が行ってた保育園でなかなかやっぱり、うーん、ちょっとまあ見た目も違うし、まあ、ハーフの子は1人だったんですけど、何だろう。〈中略〉保育園に行きたがらないっていうのがもう何年もあって。で、インターナショナルスクール見学にいろんな所に行ったんですけど、やっぱすっと入っていける。何だろう。なんか向こうもすぐ受け入れてくれるし、受け入れてもらってうれしい気持ちがあって、すっと遊びに入っていけるっていう状況をみて。〈後略〉

発話番号 61

Kuramoto（2019）は子どもをISに通わせる国際結婚家庭において日本人親が日本の公立小とは全く異なる教育方針や教育文化を理解できずに家庭内で取り残される事例を示す。上記のM5の場合も日本人である母親はISの教育方針や教育文化に関する違いについて認識していない。一方で、M3やM4は子どもをISに通わせる過程で2つの学校の教育方針や教育文化の違いについて次第に認識し、結果的にISから公立小へ転入させるに至っていた。例えば、M3は、「そのなんか教育の違い？（公立は）自分で掃除させたり給食があったりとか、子どもたちだけで登下校したりとかって（M3発話番号2）」と述べ、公立

小の教育文化の良さを見直している。また、以下に示すM4の発話でも、長子をISに通わせてみて初めてISの教育方針や教育文化を理解できないことに気づいている。つまり、M3もM4も長子を入学させる時点では日本の公立小とISの言語環境以外の大きな違いを認識していなかったといえよう。

発話データ M4

これでいいのかなって。〈中略〉何にもわかんないんです。ただ宿題のペーパーはくれるんですけど。ほんとに（子どもが）わかつてるとか、わかつてないのかが、

レベルがわからなくて。で、このまま行っててもっていうのがあったし、あと言語の問題もあつたので、そこら辺でこう、切り替える、あの決断となりました。

発話番号 48

日本の公教育の経験しかない母親が IS の英語環境に魅力を感じる一方で他の検討材料に意識が向かないことは、公立小に入学させた後にも IS へ通わせることを検討し続けている M1 の発話にも表れている。M1 は子どもを海外の大学に行かせたいと考えており、家庭内で英語力をつけることの限界を感じていることから「中学、高校くらいからやっぱり、その、英語の環境に行った方がいいんじゃないかと。(M1 発話番号 233)」と述べる。つまり、長子の学校選択に関しては公立小に通わせることによって日本独自の教育文化が選択材料として意識されるようにはならず、引き続き IS の英語環境に検討の焦点が当たっているのである。

国内の公立小は文科省の指導要領に基づいて教育を行うため、教育文化や教育内容は地域差がほとんどなく、学校に入学する前にその違いを意識する機会がない。その結果、母親は子どもの小学校を選択する際に IS と国内の公立小との「教育文化の違い」を比較することへは意識が向かず、日本で威信を持つ英語で教育を受ける言語環境の方に意識が向いてしまうのではないだろうか。そこから、子どもを通わせる学校選択の際に日本社会の言語態度が影響しているといえよう。

4.2 日本社会の偏見への懸念とその対策

日本のマスメディアには「外国人タレント」や親のいずれか一方が外国人である「ハーフタレント」というカテゴリーが存在し、外見に加えて考え方や言語能力などの「日本人との違い」が売りにもなっている。辞書の定義の変遷を分析した岡村(2013)によると、「混血」は人種の異なる両親のもとに生まれた子どもを指す語と定義され、その同意語として近年使用されるようになった語の一つが「ハーフ」である。この「ハーフ」という語は、その帰属に関して「彼(女)らを、いわゆる『日本人』に属するものではない、他の集団に属する『他者』(同 p.37)」と捉えられている。一方、日本社会における「ハーフ」の言説を分析した田口(2017)は、1960 年代後半、テレビの CM や広告の影響で「ハーフ」には「西欧への羨望の意味合いが込められ、国際的なイメージや英語が話せるといった語学能力、見た目の美しさなどのイメージとして人種化され(同 p.219)」たと分析する。つまり、「ハーフ」という語には辞書における定義や社会の言説において「日本人とは異なるグループに属する人たち」が含意されているのである。

ここで示すカテゴリー名の「日本社会の偏見」とは、マスメディアによって伝えられる日本社会の「外国人」や「ハーフ」に対して抱くステレオタイプや先入観などの「偏った見方」を意味する。この偏った見方そのものが日本社会の言語態度を含んだ態度であるともいえる。本研究では、母親自身が国際結婚をする前の態度を変化させることなく「ハーフ」に対する先入観や画一的な見方を避けられないものとして受け入れた上で、将来、子どもが生きていく上でマイナス要因とならないように子どもを守る努力をしている様相がみられた。

例えば、公立小に通わせる M2 は「ハーフ」は良くも悪くも日本社会で目立つ存在であることを認識し、共感し合える仲間が必要だと考える。この「長子のアイデンティティを理解できる友だち」としては日常生活で接する日本人の子どもたちは期待されておらず、代わりに「同じハーフの子どもた

ち」と知り合えるように国際結婚家庭のコミュニティへ親子で参加するなどしている。

発話データ M2

ま、今は小さいんですけど、その、子どもたちが出ていく環境によっては、それこそ、うちの田舎みたいなところだと、ほんとにハーフっていうだけで、ま、いい面もあり、悪い面もありなんんですけども、すごいもう、人が寄ってくる分、まあ、ねたみとかもすごい大きいと思うので、そういう時に、こう、離れていても連絡を取って、こう、なんか、ハーフって大変だよね、みたいなことをしゃべれるような友だちが今からいると、本人が楽だし、楽しいだろうなと思って。

発話番号 234

このように母親たちが「ハーフのアイデンティティ」を早い時期から意識する背景には、以下の M1 の発話に示されるように国際結婚家庭同士のコミュニティなど外からの情報の影響がある。そこでは「自分たち親子とは異なり、日本人同士の親子であれば子どものアイデンティティを理解することができる」という暗黙の前提が共有され、自分の子どもを「日本人」とは異なる存在と位置づけている。即ち、母親自身が自分の子どもを「ハーフ」という、「日本人に属しない他の集団に属する他者」(岡村, 2013) と捉えているといえよう。

発話データ M1

何かこう、やっぱり、親は日本人とアメリカ人で、でも自分たちはハーフだから、この気持ちは、この、あの、アイデンティティーはお父さんにもお母さんにもわからないっていうのはすごいよく言われるから、何かこう、ハーフ同士の、ほんとそれは、でも、実際そうで、だからその、ハーフ先輩を見つけた方がいいと言われたり。そう。子どもの。うん。何かそういうアドバイスは頂いたりとかしましたね。

発話番号 130

他方、このカテゴリーには「ハーフ」の外見から期待される言語能力に関する偏見から子どもを守ろうとする意識も表れている。公立小に通わせる M2 は長子の外見上の理由から「期待値が高いので、無駄にがっかりされるのはかわいそう (M2 発話番号 273)」と考えるが、その根拠は M2 自身が外見が違う人たちに対して抱く偏見にある。

発話データ M2

私も、こう、自分が国際結婚するまでは、やっぱりこう、見た目で、「ああ、この人英語しゃべれそう。」みたいなのが、やっぱりあったんで、それで、こう、必要以上に英語がしゃべれなくて、それで苦労させるのは嫌だなっていうことは、やっぱり、すごく大きいんですけども。

発話番号 76

I S に通わせる M5 の場合、長子は家庭で英語と日本語を使って生活しているが、その日常会話で使用する英語の能力に周囲の日本人親子から注目が集まる。M5 は、長子にとっては日常生活のコミュ

ニケーション手段に過ぎない英語がこの先も日本社会で特別視されると認識し、長子に同情を抱くものの、日本社会のこうした言語態度に対して疑問を抱くことはしていない。

発話データ M5

<前略>その日本人の生徒のお母さんとかが、その、日本人の自分の子どもたちに「●●ちゃん（＝長子）英語しゃべれるんだから英語を教えてもらいたいなさい」とかって言われるんですよ。まあ、悪気もなく、まあ、何も考えずにおっしゃってるのであれなんですけど、ああ、この子はこれからこういうことがずっと続くんだろうなみたいな。

発話番号 143

以上に示すように、長子の英語能力に対する日本社会の言語態度が母親自身の中にも存在し、自分の子どもをその偏見から守る努力をしながらも、偏見そのものに対しては抗うことをせず容認している。その理由として、子どもが継承する日本語、英語ともに日本社会で威信を持つ言語であることが考えられる。しかしながら、次に示す M4 の場合には、「ハーフ」である以上は英語に限らず両親の言語が話せることは当然であると考えており、結果的に片方の親の言語しか話せない子どもを「かわいそう」と評す。

発話データ M4

日本にもたぶんいる。何かその外国人でハーフで、日本人とどこかで、じゃあこっちのしゃべれるの？って聞くと、「わからない」っていう子いるんだよね。それはかわいそうじゃない？両方ともが日本語わかっちゃうからそうなるんだろうけど。

発話番号 309

上記の M4 の発話からは、母親が「ハーフ」に対する日本社会の偏見を疑問視したり抗わない背景に存在する、継承する言語の社会における威信性以外の要因が示唆される。

以上に示した本研究の結果は、山本（2010）が指摘する、日本語母語話者が社会の主流言語であり自らの母語でもある日本語のみならず英語の継承を後押しする傾向とも一致する。この傾向には、日本社会の言語態度が影響しているのではないだろうか。即ち、社会の主流言語の親であるからこそ日本社会の期待する「英語」や外見上期待される「日本語以外の言語」を習得しているのが当然という圧力を感じとり、それに応えようと努力してしまうのであろう。しかし別の観点からみると、この状況により、英語という言語が自分の子どもにとっては「出自の象徴として親から受け継がれる言語」（近藤・小森, 2012）であることに母親の意識が向かないことが懸念される。その背景には前出の中島（2016）が指摘する、言語の継承を脅かされた経験がないことから生じる日本社会の言語態度の影響も否定できない。従って、言語権の保障に関する認識を意識的に高める工夫が日本社会には求められよう。

野元（2018）は、言語継承への意識が他国に比べて遅れをとっている日本社会において踏み込んだ政策が必要であると指摘する。今回の結果を踏まえると、日本の学校教育の中で多様な言語環境の家族形態や言語権について学ぶ機会を設ける必要があろう。日本社会の次世代の子育てを担う子ども

たちの意識を変えるような教育政策が待たれる。

4.3 子どもの日英言語能力への評価と学習環境

このカテゴリーでは、語学における母語話者志向という日本社会の言語態度が母親の「子どもに期待する日本語、英語それぞれの言語能力」に対する評価や、そこから子どもに達成させたい言語能力の到達目標に影響している様相が示された。

公立小に通わせる M1 は、国際結婚家庭のコミュニティで会う、自分の子どもよりも年上の子どもたちの英語能力を厳しい目でみている。以下の M1 の発話例では、英語を聞いて理解できるが話せなかつたり、話せるが書けないという状態は「パーカクト」ではないと捉えられ、発音に関しても「片言っぽい」英語の発音を良しとしていることが示される。

発話データ M1

やっぱりこう、周りをみてたりとか、いろいろ話を聞いたりとかすると、<中略>パーカクトなネーティブになるって難しくて。あの、やっぱりしゃべるのも、リスニングはできるけどしゃべるのがあんまりとか、あと書くのが全然とか。逆にこっちはすごく得意だけど、何か発音がちょっと片言っぽいみたいなのとか、結構みんな悩みはあるので、努力しないと難しいんだなつて、親と子どもがって、すごい感じでます。

発話番号 394

この M1 の発話は前出の花元 (2010) や鳥飼 (2011) が指摘する「母語話者以外の発音に対する低い評価という日本社会の言語態度」の表れであると解釈できよう。つまり、母親は継承語の英語に対し、英語学習における母語話者志向をそのまま当てはめてしまっているのである。そして、母語話者と同等の能力まで達成するという到達目標は母親自身のみならず、子どもにもその努力が期待されている。

また、以下の IS に通わせる M6 の発話は、語学における日本の母語話者志向が英語能力だけでなく、日本語能力の到達目標にも表れていることを示す。しかしながら、この M6 の場合には、日本社会の「ハーフ」の日本語能力に対する偏見から子どもを守ろうとする思いから母語話者と同じ日本語能力を子どもにつけさせたいと考えていることがわかる。

発話データ M6

日本って日本語話す人に結構厳しいっていうか、例えばタレントとかでもなんか、ハーフとかでも日本語がちょっとおかしかったら、あの、なんか馬鹿だみたいな感じになる風潮があるので、やっぱり日本語話すのであればしっかり日本語を話して、敬語とかも話せて、読み書きもできてっていう形で。

発話番号 130

以上に示した M1 や M6 の発話は、いずれも長子が通う小学校の学習言語としては使用しない側の英語や日本語の到達目標に関する母親の意識を表している。その背景には、自分の子どもと同様の言

語環境で育つ子どもたちの言語状況の影響や、自分の子どもを取り巻く社会の風潮が影響している。即ち、母親は子どもを取り巻く社会言語的環境の影響を受けやすいといえよう。

しかしながら、公立小に通わせる M2 は家庭で英語と日本語の言語選択の規則を徹底している家庭と自らを比べ、「うちの子たちは、結構、英語が中途半端だなって感じることは多いですね。(M2 発話番号 212)」と評する。この M2 の場合には母語話者のレベルを到達目標に設定することではなく、「自然に、今のところ任せている。(M2 発話番号 84)」と述べている。この発話にみられる姿勢は前出の M1 や M6 とは異なり、社会の言語態度の影響が一律に母親の目指す到達目標に影響するわけではないことを示している。

以上より、日本社会における英語学習の母語話者志向という言語態度が、母親の子どもに期待する言語能力の到達目標に影響していることがわかった。その一方で、影響の受け方には個人差があることも示された。今後は、母親が子育ての過程で抱く複層的な意識を可視化し、社会の言語態度がどのように影響しているかを明らかにしていく必要があると考える。

4.4 仕事の責任と親としての責任とのバランス

公立小に通わせる M1 は子どもが家庭外では日本語のみの環境で過ごすため、「家では英語にしないと、もうそれでも足りないくらい。(M1 発話番号 140)」と述べる。しかし現実は母子の会話も日本語になりがちであり、夫が忙しくなるとさらに子どもの英語使用が減ってしまう。M1 自身も夫同様にフルタイムの仕事を抱えており、「気持ちとしてはそうなんんですけど、で、気力としてそこまでまだ行けてない感じです。(M1 発話番号 318)」と述べ、夫の母語である英語の継承にも責任を感じていることがわかる。表 2 に示すように、このカテゴリーでは母親が日常のさまざまなタスクをこなしながら、自分の限界を超えた部分は第三者の協力に期待するなどして言語継承に取り組む姿勢がみられる。

ゴロウイナ・吉田 (2017) は家事や子育てを母親が担うことが期待される日本社会では、外国人母親に言語教育のための余力がないと指摘する。同様に、本研究で対象とした日本人母親も言語教育のための余力がない状況であるが、自らの母語の日本語に加えてさらに夫の母語である英語の習得にまで責任を感じている。この傾向は本研究に限らず、「夫が英語母語、妻が日本語母語の日英国際結婚家庭」を対象に行った Jackson (2011) においても子どもの英語が上手にならなかつた場合には妻が責任を感じる割合が高いという結果が示されている。その背景として、先述した日本社会では英語に威信を感じるという言語態度の影響があるのではないだろうか。あるいは、ゴロウイナ・吉田 (2017) が指摘するように、母親が日本社会から子どもの言語の教育全般を担う役割を期待され、それに伴う責任を感じていることも考えられよう。この点を明らかにするためには、日英国際結婚家庭の日本人父親を対象とした調査を行い、その結果と比較する必要がある。

5. 本研究の限界と今後の課題

本稿では、日本で生まれ育った日本人親の言語継承に関する意識に日本社会の言語態度がさまざまな形で影響していることを示した。日本社会の英語学習における指標が子どもが継承する言語の到達目標として意識されるなど、継承語への認識が浸透していない日本社会の現状が浮き彫りにされて

いた。また、日本で生まれ育ち日本語を母語とする母親は、日本社会が国際結婚家庭の子どもたちに對して抱く偏見に疑問を呈したり抗うことをせず、現状を受け入れた上でそこから自分の子どもを守ろうという意識が働く様相も示されていた。このことは、母親自身が日本社会の言語態度を内包しながら、そこから自分の子どもを守ろうという複雑な心情を示しているともいえよう。

しかしながら、本研究は日本人母親のみに焦点を当てており、その母親とともに子育てをする英語を母語とする父親へは調査を行っていない。日本で暮らす英語を母語とする父親もまた、日本社会の言語態度の影響を受け、それが言語継承への意識に影響している可能性がある。この点を踏まえ、日本人母親を対象とした研究に加え、日英国際結婚家庭の父親を対象とした研究が待たれる。

注

- 1) 近藤・小森（2012）は、言語権（language rights, linguistic rights）は2種類に分けられるとして、その一つを「自分がアイデンティティ（identity）を持つ言語を習得したり使用したりする権利。」（同 p.265）と説明する。
- 2) ユニセフ『子どもの権利条約 政府訳』第29条1のcに「児童の父母、児童の文化的同一性、言語及び価値観、児童の居住国及び出身国の国民的価値観並びに自己の文明と異なる文明に対する尊重を育成すること。」と記されている。
- 3) 2017年に実施した「15歳未満の子どもを育てている国際結婚家庭の夫婦を対象にしたインタビュー調査」において、夫の母語が同じ英語であっても母親自身が多言語環境で育ったか否かによる違いがみられた。そのため、本研究では2017年に採取した日本で生まれ育った日本人1名の逐語データと、これと同じ条件で2020年に行った5名の逐語データを分析対象とする。

引用文献

- 岡村兵衛（2013）「混血をめぐる言説—近代日本語辞書に現れるその同意語を中心に」『国際文化学』26, 23-47.
<https://doi.org/10.24546/81004802>
- 河原俊昭・岡戸浩子（2009）『国際結婚—多言語化する家族とアイデンティティ』明石書店
- キム、ヴィクトリヤ・敷田佳子（2013）「日本の学校に通わせる国際結婚家庭」志水宏吉・山本ベバリー・鍛治致・ハヤシザキカズヒコ編著『往還する人々』の教育戦略—グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』（pp.123-139）明石書店
- ゴロヴィナ、クセニヤ・吉田千春（2017）「就学前児童への外国人親の母語の継承における社会心理的要因—在日本外国人親によるナラティブを中心に」『言語文化教育研究』15, 92-108.
- ゴロヴィナ、クセニヤ・吉田千春・徳永あかね（2022）「国内の多言語環境家庭における親子の言語使用：オンラインアンケート調査の結果に着目して」『東洋大学社会学部紀要』59(2), 5-21.
<http://id.nii.ac.jp/1060/00013176/>
- 近藤安月子・小森和子編（2012）『研究社日本語教育事典』研究社
- 鈴木一代（2008）「複数文化環境と文化・言語の継承—日系国際児の親の視点から」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』8, 75-89.
- 田口ローレンス吉孝（2017）「戦後日本社会の『混血』『ハーフ』をめぐる言説編成と社会的帰結」『社会学評論』68(2), 213-229. <https://doi.org/10.4057/jsr.68.213>
- 土屋雅子（2016）『テーマティック・アナリシス法』ナカニシヤ出版
- 徳永あかね（2022）「社会の主流言語を母語とする母親の家庭内言語方針—未就学児を育てる国際結婚家庭の母親へのインタビューより」『神田外語大学紀要』34, 233-251.
<http://id.nii.ac.jp/1092/00001846/>
- 鳥飼玖美子（2011）『国際共通語としての英語』講談社
- 中島和子（2016）『完全改訂版バイリンガル教育の方法—12歳までに親と教師ができること』アルク
- 野元弘幸（2018）「外国につながる子どもたちの教育」『教育』871, 教育科学研究会編 71-76.
- 花元宏城（2010）「英語変種に対する日本大学生の言語態度について—matched-guise 技法を用いた調査」『アジア英語研究』12, 21-37.
- 平高史也（2021）「言語教育における『共生』を問う」『社会言語科学』24(1), 52-66.
- 田中春美（2003）「V. 言語接触—言語に対する態度（attitudes to languages）」小池生夫他編『応用言語学事典』

(p.360) 研究社

- 山本ベバリー・アン (2013) 「インターナショナル・スクールに通わせる国際結婚」 志水宏吉・山本ベバリー・アン・鍛治致・ハヤシザキカズヒコ編著『「往還する人々」の教育戦略—グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』 (pp.139-156) 明石書店
- 山本ベバリー・アン・渋谷真樹・敷田佳子・キム、ヴィクトリヤ (2013) 「国際結婚家庭とその子どもの現状と課題」 志水宏吉・山本ベバリー・アン・鍛治致・ハヤシザキカズヒコ編著『「往還する人々」の教育戦略—グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』 (pp.113-123) 明石書店
- 山本雅代 (2010) 「バイリンガリズム—モノリンガル的視点からの脱却」 西原鈴子編『言語と社会・教育』 (pp.193-212) 朝倉書店
- ユニセフ『子どもの権利条約 政府訳』 https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/1_25j32j 2022年8月1日閲覧
- Boyatzis, R.E. (1998). *Transforming qualitative information: Thematic analysis and code development*. Sage Publications.
- Guest, G., MacQueen, K. M., & Namey, E.E. (2012). *Applied thematic analysis*. Sage Publications.
- Jackson, L. R. (2011). Language attitudes and family language planning: A pilot study of linguistically intermarried couples in Japan. *『政策科学立命館大学政策科学会編』* 18(3), 141-170.
- Kuramoto, M. (2019). Cultural identity disequilibrium experienced by intercultural parents during their children's elementary school selection and adaptation: A qualitative analysis of interviews with Japanese mothers married to non-asian fathers. *『教育心理学研究』* 67 (3), 203-220.
- Sakamoto, M. (2012). Moving towards effective English language teaching in Japan: Issues and challenges. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 33(4), 409-420.
- Yamamoto, M. (2002). Language use in families with parents of different native language: An investigation of Japanese-non-English and Japanese-English families. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 23(6), 531-554.